

税経部より

オンライン資格確認義務化の猶予届出 3月31日までに届け出を!

協会はかねてから厚労省等にオンライン資格確認義務化の撤回を求めてきました。結果、昨年末の中医協で、一部の医療機関に対する経過措置や義務化が免除される医療機関の対象が拡大されました。この経過措置を利用するには今年3月31日までに届出が必要です。届出方法は下記の通りです。

※現在紙レセプトでの請求が認められている医療機関は義務化の対象外となっていますので、届け出は必要ありません。

経過措置の対象となる医療機関

① 今年2月末までにベンダーと契約したが、工事が完了していない医療機関	※1
② NTTの「フレッツ光ネクスト」の契約を行っていない医療機関	※2
③ 訪問診療のみを行う医療機関	
④ 改築工事中等の医療機関	
⑤ 廃院予定の医療機関	※3
⑥ その他の医療機関(常勤医師が70歳以上でレセプト件数が少ない等)	※4

※1 届出には契約を行ったことが確認できる書類が必要となります。また、2月末までにベンダーと契約をされていて、9月末までに運用が開始できれば、満額の補助金(42.9万円)が支給されます。

※2 「フレッツ 光ネクスト」の契約を行うまでは、義務化の対象外となります。ただし、2024年4月までに運用開始しなければ、補助金が減額(32.1万円まで)されます。

※3 届出の際、廃院予定日は2024年秋までを指定する必要があります。

※4 70歳以上でレセプト件数が月50件以下の場合が目安とされていますが、厚労省医療介護連携政策課が個別に判断しますので、該当すると思われる先生は協会までご連絡ください。



申請に際しては、最終的にマイナンバーカードによる資格確認を行うのか、それとも最後まで今まで通りの保険証で資格確認を行うか、診療を行うのかをまず決めることが大切です。

最終的にマイナンバーカードによる資格確認を行う場合は、満額の補助金を得られるように導入準備を行うことをお勧めします。そうでない場合は、表中の②などを利用して、システムを導入せずとも「療養担当規則違反」とならないような対応をとることも可能です。

届出期限 3月31日(金)まで

申請方法

①オンライン申請の場合

右の二次元コードかURLにアクセスして、ログイン後、フォームに必要事項を記入して送信してください。アカウントやパスワードが分からない場合は、2月3日以降に支払基金から送付されているアカウント登録のご案内をご覧ください。

②郵送の場合

ホームページ(※)より申請様式(エクセル・PDFファイル)をダウンロードし、記入、印刷。必要な書類とともに下記まで送付してください。協会にも申請用紙がありますので、お申し出ください。

※「兵庫県保険医協会」ホームページの最新情報「2023.02.07」よりアクセス可能です

〒105-0004

東京都港区新橋2丁目1番3号

社会保険診療報酬支払基金 医療情報化支援助成課行

※郵送の際、封筒の表面には、赤字で「猶予届出書在中」と記載してください。

ご不明な点につきましては協会までお問い合わせください。

税務経営部 078-393-1807(平日午前10時~12時、午後2時~5時)

オンライン資格確認導入の
猶予届出はこちらから



https://onl.la/Nu7BVpA

女性医師・歯科医師の会研究会

感想文

大人の発達障害 困難への理解が重要



大人の発達障害への対応について語る田中先生

女性医師・歯科医師の会は1月15日、研究会「大人の発達障害」を協会会議室とオンラインで開催。県立ひょうごこころの医療センターの田中院長を講師とし、医師・歯科医師ら107人が参加した。司会を務めた大野良子評議員の感想を掲載する。

研究会の開催にあたりまして、このたびのテーマ「大人の発達障害」に多くの方々に関心を寄せていただいたことをまずはお礼申し上げます。最近のSNSで医師自身の発達障害の投稿を多く見るようになりました。医療現場において医療従事者がこれを受け止めて今後は診療に携わる必要性を感じました。

講師の田中先生には、昨今の大人の発達障害を系統立てて分かりやすく講義していただき、大変勉強になりました。その人の持つ困難を理解する

ことが重要であると感じました。発達障害を強く感じました。その困難を理解した上で、診療上の配慮をしたりスタッフの指導方針を変えたりとできることが数多くあることに気づ

きました。今回は貴重な講演を誠にありがとうございました。聴講された皆様の診療のお役に立てば幸いです。

【尼崎市・歯科 大野 良子】

発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。

発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。

発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。

発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。

発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。

発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。

発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。

発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。発達障害の概念は拡大してきている。

感想文

歯科衛生士業務 見直す好機に

歯科部会は12月11日、協会会議室とオンラインで定例研究会「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯

科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯

科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯

科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯

科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯

科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯科「質の高い歯科衛生士業務の実践」を開催。院内で取り組む歯



歯科衛生士業務の質向上のためのポイントを語った十時氏

演を知り、今の自分に課す演題など感じ参加を決めました。

いざ講演会が始まり、3時間ほどだったと思いますが、講師の十時さんのお話にすごく共感できる点もあったり、普段の自分スタイルのルーティンになっていた衛生士業務を改めて見直すことのできる貴重な時間になりました。

【西區・アイリス歯科クリニック 歯科衛生士 西原 あや】

何か気づき、取り入れ

何か気づき、取り入れ

保険医のための医薬品、医療材料、医療機器の共同購入事業

M&D保険医ネットワーク

- 協会会員の開業医はどなたでもご利用OK。
- 40年の歴史と実績をもつ大阪府保険医協同組合が母体となって運営し、医薬品・医療器材・歯科器材・生活関連商品を数多く取り扱っています。
- ご注文は電話、FAX、Webオンラインから。
- Webサイトから、最新の取扱商品・価格がご覧いただけます。利用方法はお問い合わせください。URL <http://e-mdc.jp/>
- ご利用者・ご希望者の協会会員には、1カ月に1回「medical net」(共同購入案内)をお送りします。



M&D保険医ネットワーク ☎06-6568-7159

理事会 スポット

出席 23人

◇情勢 県は、県内でインフルエンザが流行期に入ったと発表。定点調査する医療機関199カ所の速報値で12月26日~1月1日の患者数が253人上った。1カ所当たり1・27人で、流行の目安となる1人を超えるのは3年ぶり。一方、28日に確認された新型コロナウイルス新規感染者は1万360人と、昨年8月以来の1万人超となった。

◇医療活動報告 ①厚労省「インフルエンザの発生状況について」、②「保健所別患者数」兵庫県の5類定点把握者数、③「兵庫県感染症発生動向調査週報(速報)」23年第一週の資料等が紹介。

◇組織強化月間と共済普及対策 ①「秋の組織強化月間」最終到達、②「組織拡大・強化月間推進ニュース」が確認された。保団連22年組織強化月間組織拡大表で、兵庫協会は歯科開業会員拡大部門で2位、歯科組織率上昇部門で3位となりW受賞。近畿ブロックの組織率上昇歯科部門1位に貢献した。保団連代議員会(1/29)で表彰される。また、保険医年金の引き受け割合の変更が報告された(大樹生命保険株式会社・24・19%→18・19%)、太陽生命保険株式会社(7・65%→13・65%)。

◇歯科部会 ①「保険で良い歯科医療」を求める請願署名に1月から6月まで取り組むことを提案し、了承された。目標は1万5千筆。歯科会員参加協力は15%を目指す。(1月14日 理事会より)

2022年度会員意見実態調査結果④「医療機関の将来展望」

自院の将来「不安」半数

協会が2年に一度、改定の年に実施している会員意見実態調査結果について紹介するシリーズ連載。第4回は医療機関の将来展望について解説する。

「不安」特に歯科で高く

「自分の医療機関の将来展望」について聞いたところ、「不安がある」が51.4%と

過半数を占め、「分からない」が28.4%となり(図1)、過半数の会員が病院経営の将来に不安を抱えていることが明らかとなった。

年前の44.2%、2年前の49.5%から上昇を続けており、低診療報酬に加え、コロナ禍の長期化が強く影響していると考えられる。医療・歯科別では、「不安がある」と回答した比率が内科49.4%に対し、歯科は55.7%と歯科の方が高く、低診療報酬と深刻な受診抑制が続く歯科会員に、医療機関の

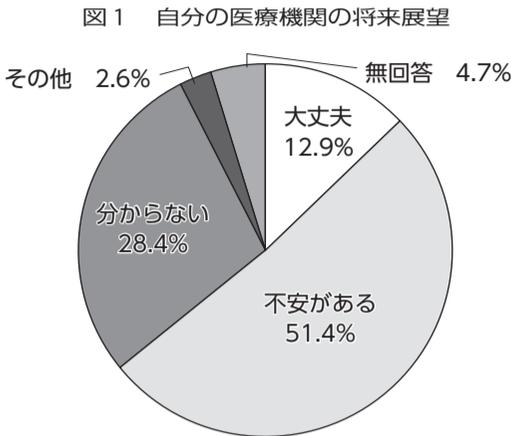
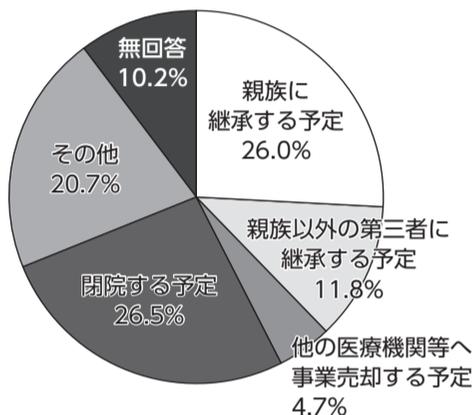


図2 継承の予定について



「自分の医療機関の継承について」は、「閉院する予定」が26.5%と最も多く、「親族に継承する予定」が26.0%、「親族以外の第三者に継承する予定」が11.8%、「他の医療機関等へ事業売却する予定」が4.7%と続く(図2)。医療・歯科別では、「閉院する予定」と回答した比率が内科22.4%、歯科で35.3%だった。一定の割合の医療機関が、継承先がないまま閉院する現状が読み取れ、地域医療の空白が懸念される。

継承せず「閉院」3割 地域医療の空白懸念

感想文 具体的にわかりやすく 今後も継続して企画を

閉院・継承セミナー

協会が開催した「閉院・継承セミナー」(1面に報道)で司会を務めた澤村新理事の感想を掲載する。

1月21日に「医療の閉院・継承」をテーマに協会税務講師団税理士の浦上立志さん、エニータムヘルスケアコンサルティングの牟田修さん、R&Tメディカルの杉谷孝史さんのそれぞれに税務・継承・廃院のポイントについて御教示いただき、会場及びZoomで101人も多数の方

々に参加していただきました。開業して28年目になる私ですが、その間のさまざまな出来事や思いが浮かびます。当時阪急池田に住んでいて、いつもは何も考えずに商店街を抜けて駅まで行っていたのに、開業した途端「この商店街の人たちはどうやって生活しているのかな」と考えるようになりまして。開業して初めて「カネやヒトと共に生きていく」と実感したのです。

昔NHKの経営者座談会

で、ある引越し会社の女性社長が「人生には二通りしかない。『自由な不安定』 or 『不自由な安定』である」と言っていました。その通りだと思いました。開業すればやりたい勉強はできるし人に足を引っ張られ



税務・継承・廃院のそれぞれのポイントについて具体的に解説

ることもありませんが、常に医院の収支は考えなければなりません。新規の開業の場合はお金もかかるし、看護師さんや、接遇や診療報酬の業務に長けた事務の人もそう簡単には見つかりません。今後も続くであろう社会保障費抑制策の下、既存の医院を継承してソフトラン

ディングするのも選択肢の一つであると思われま。これから毎年一回は、今回のように具体的にわかりやすい役に立つ企画をし、多くの先生方に参加をしていただきたいと思えます。

【宝塚市 澤村 新】

サイバーセキュリティ研究会

サイバー攻撃の実態と 医療機関における対策のポイント

～サイバー攻撃への備えは万全ですか？～

日時 2月25日(土) 17時～

会場 協会6階会議室(オンライン併用)

講師 MS&ADインターリスク総研(株) 関西支店事業リスクマネジメントグループ 上席コンサルタント 尾池 吉保氏

参加費 無料

オンラインのお申し込みは、右の二次元コードまたはURLから前日までに登録を。ご来場のお申し込みは、☎078-393-1805まで



<https://bit.ly/3Ho4cpf>

会員訃報

川口 清隆先生
中央区 内外・小・皮科
1月5日 享年96歳

土井 恭平先生
西宮市 外科
1月23日 享年74歳

安江 謙一先生
準会員 整形外科
1月23日 享年80歳

金居 義明先生
姫路市 産婦人科
1月27日 享年86歳

ご冥福をお祈り申し上げます

ドクターに最適を提供します

協会の共済制度

次回受付は 4月1日開始です

次回受付は 4月1日開始です

医師賠償責任保険

自動車保険、火災保険 医療保険、ガン保険

保険医年金

加入者数5万3千人、 積立金総額1兆2千億円

グループ保険 + 新グループ保険

休業保障制度 + 所得補償保険

休業損害補償

天災やコロナ禍による休業損害に

積立年金 DefL

もっと便利な積立制度



※サイバー保険もお問い合わせください!

2月25日(土)「サイバーセキュリティ研究会」を開催(上案内参照)

あっちこっちで 保険に入ったから 整理がつかない

協会の共済は ご加入内容をまとめて管理。 ワンストップサービスを 提供します。



歯科保険請求



〈居宅療養管理指導〉

介護サービス関係Q&Aより 厚労省HPより抜粋改変

Q1 歯科医師の居宅療養管理指導において、同じ建築物に居住する2人に対して、同一月中に2人に訪問診療を行う場合であって、1人は当該月に訪問診療のみを行い、もう1人は当該月に訪問診療と居宅療養管理指導を行う場合に、居宅療養管理指導については、どの単位数を算定することとなるのか。

A1 単一建物居住者1人に対して行う場合の単位数を算定します。

Q2 同一月に、同一の集合住宅等に居住する2人の利用者に対し、歯科医師が居宅療養管理指導を行う際に、1人が要介護者で、もう1人が要支援者である場合は、それぞれ単一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合の(介護予防)居宅療養管理指導費を算定するのか。

A2 その通りです。要介護者は単一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合の居宅療養管理指導費を、要支援者は単一建物居住者2人以上9人以下に対して行う場合の介護予防居宅療養管理指導費を算定します。なお、他の職種についても同様の取り扱いです。

Q3 歯科医師による居宅療養管理指導について、介護支援専門員(ケアマネジャー)への情報提供が必ず必要になったが、月に複数回の居宅療養管理指導を行う場合であっても、毎回情報提供を行わなければ算定できないのか。

A3 毎回行うことが必要です。なお、医学的観点から、利用者の状態

に変化がなければ、変化がないことを情報提供することや、利用者や家族に対して往診時に行った指導・助言の内容を情報提供することによい。

※サービス担当者会議への参加が基本ですが電子メールやFAXなど文書での提供でも良く、写しはカルテと一緒に保存してください。なお、居宅療養管理指導費は、ケアマネジャーが作成するケアプランの限度額とは別に算定できます。患者さんが他の介護保険サービスを利用していない場合などにはケアマネジャーが不在の場合もあり情報提供をしていない場合も算定できますがよく確認してください。

Q4 住民票の住所と実際の居住場所が異なる場合は、実際の居住場所です「単一建物居住者」の人数を判断してよいのか。

A4 実際の居住場所で判断します。

Q5 歯科衛生士等が行う居宅療養管理指導において、月の途中から給付が医療保険から介護保険に変更された場合に、どのように取り扱うのか。

A5 月の途中から医療保険から介護保険に変更された場合、1カ月当たりの算回数については、同一医療機関において、両方の回数を合算します。※訪問歯科衛生指導料と歯科衛生士による居宅療養管理指導費の合計が月4回までとなります。

私の映画案内

白岩一心

すべてうまくいきますように



©2020 MANDARIN PRODUCTION-FOZ-France 2 CINEMA-PLAYTIME PRODUCTION

2021年に第74回カンヌ国際映画祭コンペティション部門に出品された、「安楽死」をテーマとした映画「すべてうまくいきますように」を紹介し、主演女優は、1980年と1982年に公開された「ラ・ブーム」シリーズで、一躍世界中の人気を博した、ソフィー・マルソー。有名脚本家エマニュエル・ベルンエイムさんの自伝的小説を基に、フランスの名匠フランソワ・アンドレは、毎日の懸命なオゾン監督が、安楽死を望む父親に翻弄される娘の葛藤を描いた、ソフィー・マルソーさん

もいえる話題作になってしまっている。安楽死問題は命の尊厳に関わることで、日本国内では、死生観の議論すら立ち遅れています。人生100年時代と言われるなか、興味深い作品に仕上がっています。いと頼まれた娘エマニュエルは、父の気が変わることを願いつつも、合法的な安楽死を支援する国スイスの安楽死協入れ制度への是非についても注目しながら、スクリーンで注目を集めています。

涙を誘うヒューマンドラマとなっていて、ユーモアと好奇心にあふれ、全力投球で生きてきた85歳の男性アンドレ。脳卒中で倒れ身体の自由がきかなくなつたアンドレは、その現実を全く受け入れることができず、「安楽死」を望むようになります。アンドレから自らの人生を終わらせるのを手伝ってほしいと頼まれた娘エマニュエルは、父の気が変わることを願いつつも、合法的な安楽死を支援する国スイスの安楽死協入れ制度への是非についても注目しながら、スクリーンで注目を集めています。

【赤穂郡・白岩歯科医院】

投稿

国連安保理「非常任理事国」入りに思う

三田市・歯科 小寺 修

日本は2023年1月から2年間の任期で国連安全保障理事会(安保理)の非常任理事国になりました。選出されるのは国連加盟国で最多の12回目で1月は議長国を務めます。石兼公博国連大使は会見で、北朝鮮による相次ぐミサイル発射について「状況は悪化している」などと危機感を示した上で、安保理として一致した対応を目指すこと述べました。ウクライナや北朝鮮情勢をめぐる安保理の分断が深まる中、新たに理事国となった日本が橋渡し役となれるかが焦点です。

しかしながら、常任理事国による拒否権がある限り、ロシアによるウクライナ侵略のように、常任理事国が侵略戦争を始めれば止めようがありません。第2次世界大戦の戦勝国という概念をリセットし、拒否権をなくし、民主的な安保理にしなければならぬと強く考えます。

日本も含め、国の指導者が自国中心主義と体制維持を最上位の目的とするようになってしまったと強く感じます。この「資本主義」の弊害が出たことが原因であって、「民主主義」が悪いのではないこと、早く気付くことが大切だと考えます。

「権威主義」のプーチン大統領のような強い指導者は要らないのです。そして、われわれ民主主義の国民も、ロシアや中国や北朝鮮の「共産主義」が悪いのではなく、プーチンや習近平や金正恩の「権威主義」こそが悪いと明確に認識しなければなりません。世界各国の国民が以上のごとをしっかりと理解して考えないと、日本も含め指導者は、体制維持を最上位目的とし、ヒトラーが掲げたように平和を合言葉に「民主主義」を歪曲し「権威主義」に傾けてしまつと考えます。それを監視・検証し止めることが、われわれ国民の責務です。その監視に必要なのが、憲法と報道です。ところが、その責務を阻止するために、日本を含む多くの国の指導者は、報道管制、人事、粛清、プロパガンダ、教育、改憲を通して、われわれ国民をコントロールしています。

ですので、メディアと教育の任務は重大です。報道管制をかくくぐって、監視・検証し、ありのままを報道することを切に願います。

隠された 悪を拒もう 注意 深く 良き未来 歴史の教訓 生かさねば 大戦に しないでお願い 大統領 世に叫ば 戦争放棄 民の責任は 審判下す 選挙にて 若人よ 志士となりませ 未来への 人・国つくる 教育が

だと考えます。 「権威主義」のプーチン大統領のような強い指導者は要らないのです。そして、われわれ民主主義の国民も、ロシアや中国や北朝鮮の「共産主義」が悪いのではなく、プーチンや習近平や金正恩の「権威主義」こそが悪いと明確に認識しなければなりません。世界各国の国民が以上のごとをしっかりと理解して考えないと、日本も含め指導者は、体制維持を最上位目的とし、ヒトラーが掲げたように平和を合言葉に「民主主義」を歪曲し「権威主義」に傾けてしまつと考えます。それを監視・検証し止めることが、われわれ国民の責務です。その監視に必要なのが、憲法と報道です。ところが、その責務を阻止するために、日本を含む多くの国の指導者は、報道管制、人事、粛清、プロパガンダ、教育、改憲を通して、われわれ国民をコントロールしています。

融資部より 京都銀行提携融資制度

特別金利キャンペーン実施中!

2023年2月1日現在

協会と京都銀行の提携融資制度は、期間限定の特別金利キャンペーンを実施しています。通常より年0.4%優遇金利となります。借り換えも可能、手数料も通常より優遇していますので、ぜひご利用ください。

資金種類	利率	限度額
運転資金	1.075% → 0.675%	1000万円
設備資金	1.075% → 0.675%	1億3000万円
新規開業資金	1.275% → 0.875%	6000万円
子弟教育資金	1.275% → 0.875%	3000万円

※1000万円までは原則、担保不要
※歯科は+0.2%、新長期プライムレート連動
※診療報酬振込口座の社保・国保いすれか片方指定

まずはお気軽にお問い合わせください。☎078-393-1805 融資部まで

兵庫県保険医協会

「個人保険」団体割引のご案内

明治安田生命、大樹生命、富国生命 三井住友海上あいおい生命の 個人保険にご加入の皆様へ

明治安田・大樹・富国・三井住友海上あいおい生命の個人保険にご加入の先生方は、協会の自動引落をご利用になると、保険料の団体割引が適用されます。ぜひ、ご利用ください。

お問合せは共済部まで ☎078-393-1805

(7・6面「確定申告の留意点」のつづき)

雇用調整助成金は支給決定時または経費発生時に事業収入に算入します。経費発生時とは助成金等の支給対象となる経費を支出した時をいいます。経費発生時に計上する場合、経費となる給与を補填する制度のため、休業日のあった日の属する年に金額が確定しない場合であっても、未収金計上します。消費税は不課税です。

2. 感染拡大防止等支援金

医療機関・薬局等における感染拡大防止等支援事業における補助金は支給決定時または経費発生時に収入計上します。すでに支出した経費に対する交付ですが、将来支出する予定の経費も含めて概算申請することができます。その場合は年度内に支出する経費に対する交付金のみを事業収入に算入します。消費税は不課税ですが、事業実施に伴う経費について課税仕入をした場合は補助金の返還等を求められる規定が設けられていますので注意が必要です。また、補助金等を10万円以上の固定資産の取得等に充てた場合において一定の要件を満たすときは、その取得等に充てた部分に相当する金額を総収入金額に算入しない(総収入金額不算入)ことができます。これは措置法差額(措置法26条)の適用を受ける方なども対象となります。なお、確定申告時に「国庫補助金等の総収入金額不算入に関する明細書」の提出が必要ですのでご注意ください。

VI. その他の所得について

1. 給与所得

校医手当、保健所や医師会の出務手当等は、「源泉徴収票」で把握し、申告書に記載します。

2. 譲渡所得

車両や医療機器を下取りに出した場合は、下取金額を収入金額としてその残存帳簿価額を控除し、そこから50万円の特別控除ができます(譲渡利益が限度)。5年以上保有した資産である場合は、さらに2分の1をした金額が課税対象となります。譲渡損失がある場合は、他の所得と損益通算できます。

3. 一時所得

生命保険や保険医年金の解約金・満期返戻金等は一時所得の収入金額となります。収入金額から収入を得るために支払った掛金を控除し、利益を限度に50万円の特別控除ができます。ここからさらに2分の1をし

た金額が所得となります。

4. 雑所得

原稿料、講演料等の報酬は雑所得となります。収入からこれに対応する費用を控除して所得を計算します。その他、公的年金、私的年金を受給している場合も雑所得となります。

5. 新規開業医の注意点

新規開業の場合は、本年度は当初費用が多く収入が少ないこと等により事業所得が赤字である場合があります。このような場合は勤務期間中の給与と所得・退職所得の申告を忘れずにご検討ください。給与・退職金から源泉徴収された税金がある場合は、還付の請求ができます。

また損益通算の規定を適用してもまだ控除しきれない赤字の金額(純損失の金額)がある場合には、青色申告の場合、その損失の金額を翌年以後3年間に繰り越すことができます。

VII. 消費税の計算と申告

1. 令和4年分の消費税確定申告をする義務のある者

令和2年分の「消費税の課税売上高」が1,000万円超である場合は、令和4年分の消費税確定申告をする義務があります。毎年、2年前(基準期間)の課税売上高によって、その年の消費税の申告義務の有無を判断します。基準期間の課税売上高が1,000万円以下の場合は、免税事業者となり、消費税の申告は不要です。

ただし、平成25年以降は、基準期間の課税売上高が1,000万円以下であっても、その前年(令和3年)1月1日から6月30日までの期間の課税売上高(課税売上高に代えてその期間に支払った給与等の支払金額で判定することもできます)が1,000万円超である場合には、その年(令和4年)は課税事業者となります。

2. 消費税の課税売上となる医業収入等

通常の医業収入等について、消費税の課税売上、非課税売上、不課税売上を区分することが必要です。

①課税売上

自由診療収入(文書料、処置費等を含む)のうち、下記の②以外のもの、新型コロナウイルスワクチン接種費用(時間外・休日分の上乗せを含む)、事業用資産の売却収入等

②非課税売上

保険診療収入、助産収入、自賠責収入、労災収入、居住用賃貸家屋に伴う収入、地代収入等

③不課税売上

新型コロナウイルスワクチン接種のための支援事業、公的補助金、助成金、生損保満期返戻金、生損保解約金収入等

3. 消費税の計算方法

消費税の計算方法には、本則課税と簡易課税がありますが、詳しくは税理士、あるいは協会にお問い合わせください。

4. 新型コロナウイルスワクチン接種費用

政府は、新型コロナウイルスワクチン接種を推進するために様々な支援策を行っています。ワクチン接種の取り扱い、予防接種と同じ取り扱いで保険診療収入とされており、消費税は課税(国税庁FAQ問14-3)となります。個別接種促進のための支援事業については、ワクチン接種の対価として支給されるものではなく、診療所におけるさらなる接種回数の底上げを図るための協力金の性質を有し、消費税は不課税となります。同じ新型コロナウイルスワクチン接種のための収入であっても、内容によって消費税の取り扱いが異なるので、注意が必要です。

VIII. マイナンバー制度について

マイナンバー制度の導入に伴い、所得税の確定申告書の記載にあたって、納税者本人、配偶者控除を受ける場合の配偶者、扶養控除を受ける場合の扶養親族(16歳未満の年少扶養親族を含む)、事業専従者のマイナンバーを記載しなければならなくなりました。また、申告書の提出に際しても、本人確認書類の提示または写しの添付が必要となりました。ただし、マイナンバーを記載しない確定申告書もなお有効であり、受付が断られるわけではありません。

IX. インボイス制度について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度(適格請求書等保存方式)が開始されます。適格請求書(インボイス)とは、売手が買手に対して、正確な適用税率や消費税額等を伝えるものです。具体的には、現行の「区分記載請求書」に「登録番号」、「適用税率」及び「消費税額等」の記載が追加された書類やデータをいいます。適格請求書(インボイス)を発行できるのは『適格請求書発行事業者』に限られ、この『適格請求書発行事業者』になるためには、納税地を所轄する税務署長に登

録申請書を提出し登録を受ける必要があります。『適格請求書発行事業者』となるための登録申請が令和3年10月1日より開始しており、インボイス制度が始まる令和5年10月1日から登録を受けようとする場合、原則として、令和5年3月31日までに登録申請書を提出する必要がありますが、令和5年度税制改正大綱によると、9月30日までに提出すればよいということになる見込みです。インボイス制度に対応するためには準備が必要です。免税事業者が『適格請求書発行事業者』になる場合、課税事業者となり税負担が発生しますので、登録するかどうかは検討が必要です。また大綱を見ますと、登録申請手続きの見直し、負担軽減措置の導入、事務負担の軽減措置の導入など、まだまだ制度の見直しが行われそうです。今後の法令改正にも注意が必要です。

X. 電子帳簿保存法の改正

令和4年1月1日より電子帳簿保存法が改正されました。すべての事業者に関係があるのは、電子取引の電子保存の義務化です。電子取引とは取引に際して受領または交付する領収証や請求書を電磁的方式によることをいいます。具体的には、電子メールやPDFファイルで領収証や請求書を受領することなどが該当します。電子取引をした場合、今までは領収証や請求書を紙にプリントアウトして保存することが認められていましたが、今後は電子取引をした場合には、領収証や請求書を電子データで保存することしか認められなくなります。

この税制改正は本来令和4年1月1日より開始する予定でしたが、周知の不備などにより、2年の猶予となりました。つまり令和6年1月1日より実施されます。今後に向けて準備が必要です。

XI. 終わりに

所得税、贈与税の確定申告期限(提出、納付期限)は3月15日、消費税の確定申告期限(提出、納付期限)は3月31日です。また、今年の振替納税による口座引落としては、所得税は4月24日、消費税は4月27日です。期限に遅れると加算税や延滞税が課されます。青色申告特別控除など期限後申告となった場合に適用ができない取り扱いになっている規定もありますから、注意が必要です。

税・医療・介護・生活保護等役立つ制度を解説

「くらしと命を守るハンドブック」2022-2023年版 ご活用ください

税金・医療・介護・生活保護等、幅広く制度の内容について解説。協会も加入する兵庫県社会保障推進協議会が隔年で発行しているものです。(発行：2022年9月)

会員には無料で配布します。待合室に置いていただくなど、ご活用ください。

ご注文は、☎078-393-1807まで



新刊のご案内

月刊保団連 臨時増刊号 『保険医の経営と税務 2023』

会員頒価 1,000円(送料込) B5判 211ページ



確定申告と日常業務の双方に対応。業所得の計算、損益計算書の作成、措置法の選択、確定申告書の記載例など。詳細は、承継・開院、スタッフの給与、新型コロナウイルス対応やインボイス制度なども解説

お申し込み・お問い合わせは、☎078-393-1807まで

確定申告直前の最終確認、総仕上げに!

確定申告個別相談会

日時 3月4日(土) 3月5日(日) 13時~16時のうち1時間
会場 協会会議室
費用 相談料(相談のみの方) 1万円
申告書自己提出の方 2万円
措置法26条による申告書作成 3万円~
青色申告等実額による申告書作成 5万円~
※2月28日(火)までに要事前予約。先着順に受付

令和4年分 確定申告の留意点



協会税務講師団
松田 力 税理士

I. はじめに

令和4(2022)年度税制改正においては、積極的な賃上げを行うとともに、多様なステークホルダーに配慮した経営に取り組む企業に対し、賃上げに係る税制措置が強化されました。

また、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた観点等を踏まえ、住宅ローン控除等の見直し等が行われています。

本稿では、所得税、消費税、贈与税の令和4年分の確定申告を行う場合に注意すべき事項を中心に解説を行います。

II. 主要改正項目

令和4年度から適用される主要な税制改正項目は、非常に小粒となっています。ここでは、令和4年度から適用される主要な税制改正項目の解説を行います。

1. 住宅ローン控除制度の見直し(6面図1参照)

- 住宅ローン控除の適用期限が4年延長(令和7年12月31日までに入居した者が対象)されます。
- 控除率を0.7%、控除期間を新築住宅等は原則13年、既存住宅は10年とされます
- 既存住宅を含め、住宅の環境性能

等に応じた借入限度額の上乗せ措置が講じられます。

- 令和6年以降に建築確認を受ける新築住宅について、省エネ基準適合が要件化されます。
- 既存住宅の築年数要件(耐火住宅25年以内、非耐火住宅20年以内)について、「昭和57年以降に建築された住宅」(新耐震基準適合住宅)に緩和されます。
- 新築住宅の床面積要件について、令和5年以前に建築確認を受けたものは40㎡以上に緩和されます(合計所得金額1,000万円以下の者に限る。)
- 適用対象者の所得要件が合計所得金額3,000万円以下から2,000万円以

下に引き下げられます。

2. 住宅取得等資金に係る贈与税の非課税制度の見直し

- 受贈に係る適用期限が2年(令和5年12月31日まで)延長されます。
- 非課税限度額は、良質な住宅は1,000万円、その他の住宅は500万円となります。
- 既存住宅の築年数要件について、住宅ローン控除と同様に緩和されます。

3. 中小企業向けの賃上げ促進税制 雇用者全体の給与総額を対前年度比1.5%増加させた場合の15%の税

(6面につづく)

令和4年分収支内訳書(一般用)付表《医師及び歯科医師用》

診療科目		診療科目	科
1. 収入金額の内訳			
社会保険診療報酬	① 一般社会保険	診療件数	収入金額
	生活保護法	診療日数	診療報酬当座口払込額
	精神保健福祉法	決定点数	診療報酬窓口収入金額
	小計		
	② 国民健康保険法		
自由診療の収入等	③ 介護報酬		
	④ その他		
⑤ 計	(A)	(B)	(C)
⑥ 計	(D)	(E)	(F)
雑収入			

社保本人+社保家族の合計点数×10の金額+食事・生活療養費(円)

公費単独の年間合計額から公費単独の過誤調整年間合計額を加減

令和4年分報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書			
支払を	住所(原所)又は所在地	氏名又は名称	
受ける者	住所(原所)又は所在地	氏名又は名称	
区分	細目	支払金額	源泉徴収税額
		円	円
〈摘要〉		円	円
内 本人分		円	円
内 家族分		円	円
内 老人保健分		円	円
内 食事・生活療養費		円	円
支払者	住所(原所)又は所在地	氏名又は名称	兵庫県社会保険診療報酬支払基金(電話)

国保の合計点数×10から国保過誤調整合計額を加減

事業所別介護給付費等支払明細書(合計書)							
令和3年分	事業所番号	事業所名	令和 年 月 日	兵庫県国民健康保険団体連合会			
審査年月	確定数	単位	円	円	円	円	
			特定入所者介護等	介護給付費計	認定調査費委託料(消費税含む)	処遇改善交付金	支払金額
合計							

薬品、材料の仕入れリポート、容器や歯科用金属片の廃材売却、自動販売機収入、往診時の車代など

主治意見書作成料支払明細書(合計書)			
請求	件数	消費税	支払額
1月			
2月			
3月			
4月			
5月			
6月			
7月			
8月			
9月			
10月			
11月			
12月			
合計			

保険医療機関等別診療報酬支払明細書(合計書)						
令和4年分	診療科目	診療科目	科	診療件数	診療日数	決定点数
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
合計						

(注) 雑収入は対応する経費がないものとして扱われている。事務処理費は雑収入ではなく、「自由診療の収入等」として扱われるべきと考えます。

資料

振込通知書などにより保険診療・介護保険収入を計算する方法

区分	支払金額
特定健康診査	円
特定保健指導	円
合計	円

保険診療 のてびき

-748-

新型コロナワクチンの 効果、有効性と副反応

大阪大学免疫学フロンティア研究センター招聘教授
大阪大学名誉教授

宮坂 昌之先生講演



兵庫県保険医協会

☎ 078-393-1801

Fax 078-393-1802

http://www.hhk.jp/

パンデミックとなった新型コロナ感染症に対して新たにmRNAワクチンが作られた。

ここではmRNAワクチンの作用機序、有効性、安全性、副反応について解説する。

1. mRNAワクチンの開発とその安全性

mRNAワクチン開発の歴史は今から10年以上も前にさかのぼる。海外では以前からジカ出血熱に対するmRNAワクチンが作られていた。また、ドイツのビオンテック社（ファイザーとともにコロナワクチンの共同開発をしたベンチャー）は2008年以来、ワクチンとしてmRNAワクチンの技術開発を続けてきた。

ワクチンは健康人に接種することから、極めて高いレベルでの安全性が求められる。世界中から安全性データが集まった結果、副反応が懸念されていたが深刻なものはまれであり、このワクチンの安全性に大きな問題はないことがわかった。一方、脳内出血、肺梗塞、深部静脈血栓症などの重篤な病気は、ワクチン接種では増えず、コロナ感染後に発症頻度が著しく高くなっている（これが高齢者における新型コロナの重症化の大きな原因であり、気道感染が消えても合併症で亡くなる人が多い）。

ところが、反ワクチンの人たちからは、mRNAワクチン接種により死者が増えた、自分のからだを攻撃するので妊婦には危険だ、など、種々の情報が流されている。しかし、これまでのところ、ワクチン接種者群と非接種者群の間では死亡率に有意差はなく、妊婦へのワクチン接種で不妊、流産、奇形は増えていない。

2. mRNAワクチンはリンパ管に入り、リンパ節内で強い免疫反応を誘導する

mRNAワクチンは、直径約100ナノメートルの脂質ナノ粒子の形状をとる。脂質成分はリンパ管に入りやすく、約100ナノメートルのサイズの粒子はリンパ管内皮細胞の間隙を通り抜けて管腔内に入りやすい。

したがって、mRNAワクチンは投与後、主にリンパ管に入り、所属リンパ節内に流入する。所属リンパ節では種々の食細胞がワクチン成分を細胞内に取り込むが、ワクチンmRNAの転写が見られるのは主に樹状細胞である。これらの細胞では抗原提示に必要な分子群の発現が高まり、リンパ球に対して抗原提示を行う。

3. mRNAワクチンは自然免疫系を活性化するが、過剰な活性化は接種後の副反応をもたらす

ワクチン接種後に自然免疫系の活性化が起きる。特にmRNAを被覆する脂質ナノ粒子にはアジュバント活性があり、IL-6をはじめとする炎症性サイトカインの産生を促す。この過程が過剰に進行すると、注射部位での強い痛み、腫脹、発赤などが誘導され、全身的には倦怠感、筋肉痛、頭痛、発熱などが起きる。

しかし、ワクチンによる獲得免疫系の活性化には自然免疫の活性化が必須であり、このプロセスはパイパスできない。

mRNAワクチンは、他のワクチンに比べて副反応が強いという欠点があるが、すぐには改善できない問題である。

4. mRNAワクチンは所属リンパ節で獲得免疫を活性化して、T細胞およびB細胞による特異的な免疫反応を誘導する

ワクチン成分が樹状細胞に取り込まれると、細胞内でスパイク蛋白質が作られる。樹状細胞はそれをペプチドの形で細胞表面に提示することにより、T細胞、B細胞を活性化する。

新型コロナに対する防御反応には、B細胞が産生する抗体とT細胞による細胞性免疫の両方が必要である。

B細胞が産生する抗体は、ウイルスに対する初期防御に重要である。特に中和抗体は、スパイク蛋白質がヒト細胞上のACE2蛋白質に結合する部分に結合し、スパイク蛋白質とACE2の結合を立体的に阻害するこ

とにより機能する。これに対してT細胞はウイルスの細胞への感染プロセスは抑制しないが、感染成立後にウイルス感染細胞を認識し、感染細胞を傷害することにより、ウイルス排除に働く。

一方、B細胞欠損者でもCOVID-19から回復する。また、中和抗体価が低くても回復が見られることから、抗体非依存性機構もウイルス排除に働き、特にT細胞による細胞性免疫が重症化の阻止と病気からの回復に関わる。

5. mRNAワクチンは所属リンパ節でメモリーT細胞、B細胞を誘導し、メモリー細胞は気道表面にも一部移動するが、局所での免疫反応が抗原と出会わないと減弱する

ワクチン接種後、所属リンパ節ではメモリーB細胞が形成される。接種の回数が増えるにつれて、メモリーB細胞が産生する抗体の親和性のみならず変異株に対する中和活性も大きく上昇する。また、追加接種により種々の変異株に対する中和抗体量が生成され、既感染者ではこの傾向が強くみられる。

ワクチン接種後にはメモリーT細胞も所属リンパ節で増殖し、その後、気道表面を含む局所にも分布するが、抗原と出会わないとその機能、数が低下する。このために、時間とともに局所免疫が低下し、これがワクチンの複数回接種をしながら感染を起こす原因となっている。

6. ワクチンの追加接種は、減弱した免疫を再度強化し、変異株に対応する免疫を生み出す

SARS-CoV-2は、変異が進むにつれて、スパイク蛋白質の特定の領域に変異が多く入り、このためにウイルスへの結合性が低下し、変異株に対して中和抗体ができにくくなっている。すなわち、変異が進むほど免疫をすり抜ける力が強くなってきている。

しかし、幸い、追加接種、特に3回目接種、4回目接種を行うことにより、これまでの変異種に対する中和抗体価が上がり、接種者のブレイクスルー感染のリスクが下がる。

7. さいごに

今後は、感染予防効果が持続するワクチンの開発が必要である。その鍵の一つは、いかにしてSARS-CoV-2に対するT細胞免疫を効率的に誘導できるかである。T細胞はスパイク蛋白質以外にウイルスのN蛋白質やM蛋白質も認識できることから、今後はこれらのウイルス蛋白質も標的として用いることになるであろう。

また、もう一つの課題は、いかにして副反応を今よりも低くできるかである。これについては脂質ナノ粒子の膜成分の改良が必要と思われる。

(2022年11月5日、北阪神支部第37回総会記念講演より)

〈会員限定〉参加できなかった研究会をDVDで

診療内容向上研究会ほか講演録DVD

協会研究部主催の診療内容向上研究会（診内研）、特別研究会、臨床医学講座の講演DVD（下記）を作成しています。頒布価格はいずれも1枚1000円（送料込）です。会員の先生方個人の視聴用のみにご利用ください。

ご注文は、☎：078-393-1840 研究部まで

※以前のDVDにつきましても研究部（☎078-393-1840）までお問い合わせください。

年	日程	種別	テーマ	講師	
23年	1月21日	第593回診内研	症性腸疾患の最近の話題と病病・病診連携	兵庫医科大学医学部消化器内科学講座主任教授 新崎信一郎先生	
	11月26日	第591回診内研	プライマリ・ケア外来診療をちょっとおもしろくするいくつかの臨床的方法	日本医療福祉生活協同組合連合会家庭医療学開発センター長 藤沼康樹先生	
	11月19日	薬科部研究会	ママに優しい漢方薬	さかさきこどもクリニック（大阪市）坂崎弘美先生	
	10月22日	第590回診内研	内科医のスキルを使ったこどもの診療	医療法人明雅会こども小児科（和歌山県岩出市）児玉和彦先生	
	9月10日	第589回診内研	日常診療に役立つ“おなかの診かた”	大船中央病院 総合内科 科長 中野弘康先生	
	7月23日	第587回診内研	世界における糞便移植の現状と将来展望	藤田医科大学医学部 先端光学診療学講座 主任教授 大宮直木先生	
	6月19日	第54回総会記念講演	感染症社会からみえた社会防衛の思想	立命館大学大学院 先端総合学術研究科 教授 美馬達哉先生	
	22年	6月11日	第586回診内研	ワクチンの効果と安全性	名古屋大学大学院医学研究科 公衆衛生学分野 教授 鈴木貞夫先生
		5月21日	薬科部研究会	イチから学ぶ腎臓食 糖尿食からいつ切り替える？	松田内科（兵庫区）管理栄養士 高島里美氏
		5月14日	第585回診内研	貴方はどれだけ知ってる？ 尿試験紙法の意外な活用方法	洛和会丸太町病院 救急総合診療科部長 上田剛士先生
4月16日		薬科部研究会	超高齢化社会における脂質異常症治療の最新知見	神戸大学大学院医学研究科 内科学講座 循環器内科学分野特命教授 石田達郎先生	
3月12日		第583回診内研	「皮膚から拡がる膠原病科医の思考」～皮膚、その先にあるもの～	昭和大学病院附属東病院リウマチ・膠原病内科 高橋良先生	
1月29日		薬科部研究会	泌尿器科医の処方箋～排尿障害の巻～	明和病院泌尿器科 部長 善本哲郎先生	

保険医協会へのお問い合わせは 便利な直通電話(ダイヤルイン)をご利用ください

医科 診療報酬算定・減点返戻 078-393-1803

受付時間 平日 10時～12時、14時～16時

医科 指導相談
研究会活動

078-393-1840

共済制度・融資

078-393-1805

医科 入会
開業相談

078-393-1817

政策・新聞・反核平和
環境公害・税務経営・国際

078-393-1807

歯科・文化

078-393-1809

代表
078-393-1801
FAX
078-393-1802

受付時間 平日 9時30分～17時